

第59期 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時

■ 場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階
浜松町コンベンションホール大会議室B

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

第59期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株式会社ストライダーズ

証券コード：9816

証券コード 9816
2023年6月8日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目13番5号
株式会社ストライダーズ
代表取締役社長 早 川 良太郎

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第59期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.striders.co.jp/ir/tabid143.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー6階
浜松町コンベンションホール大会議室B
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、
お間違えの無いようお越し下さい。) |

3. 会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
1. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2023年6月22日（木曜日）午後6時までに行使してください。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます）。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2023年6月22日（木曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2023年6月22日（木曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年6月23日（金曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2023年6月22日（木曜日）  
午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

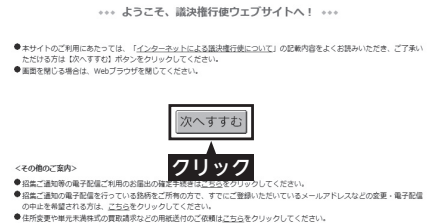
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031** (受付時間9:00~21:00)

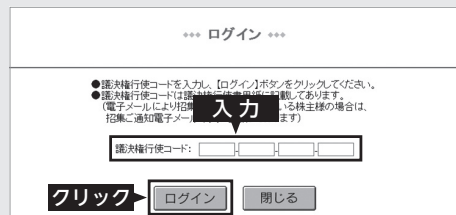
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



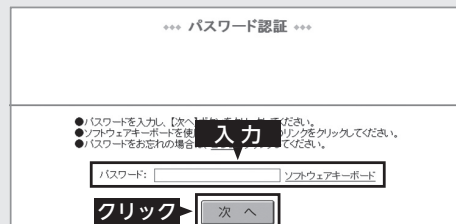
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、足元の状況および経営環境並びに配当金額の規模等を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金5円

配当総額 41,989,900円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | はやかわりょうたろう<br>早 川 良 太 郎<br>(1983年6月22日生) | 2008年4月 オリックス株式会社入社<br>2014年6月 当社 取締役経営企画部長<br>2014年10月 モバイルリンク株式会社 取締役（現任）<br>2014年10月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役<br>2015年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役<br>2016年4月 当社 取締役事業企画部長<br>2016年6月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役（現任）<br>2018年1月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長（現任）<br>2020年6月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年6月 株式会社グローバルホールディングス 代表取締役（現任）<br>2021年6月 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）<br>2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役（現任） | 4,100株                 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | はやかわりょういち<br>早 川 良 一<br>(1955年1月9日生)  | 1977年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI<br>新生銀行） 入行<br>1995年 9 月 同行アジア部参事役<br>1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社 経営企<br>画室長<br>2007年 2 月 当社 取締役<br>2007年 4 月 株式会社ブイ・エル・アール（現M&Aグロ<br>ーバル・パートナーズ株式会社） 代表取締役<br>2009年 2 月 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役<br>（現任）<br>2009年 6 月 当社 代表取締役社長<br>2012年 3 月 モバイルリンク株式会社 取締役（現任）<br>2012年 5 月 有限会社増田製麺 取締役（現任）<br>2013年 3 月 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役<br>2014年 6 月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取<br>締役<br>2015年 6 月 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取<br>締役（現任）<br>2017年 8 月 PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役<br>（現任）<br>2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役<br>（現任）<br>2018年 1 月 当社 代表取締役会長<br>2019年 6 月 当社 取締役会長（現任）<br>2020年 4 月 株式会社アマガサ 代表取締役社長（現任） | 483,900株               |
| 3          | みやむらこういち<br>宮 村 幸 一<br>(1976年12月21日生) | 1999年 4 月 ユトー株式会社入社<br>1999年 8 月 正興産業株式会社入社<br>2005年 1 月 株式会社S-fit入社<br>2005年 4 月 株式会社エスグラントコーポレーション入社<br>2008年12月 株式会社エスグラント・アドバイザーズ（現<br>株式会社トラストアドバイザーズ） 取締役<br>2012年 6 月 当社 取締役<br>2014年 3 月 株式会社東京アパートメント保証 代表取締<br>役（現任）<br>2014年 6 月 株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締<br>役（現任）<br>2019年 6 月 当社 常務取締役（現任）<br>2019年 6 月 株式会社ReLive 代表取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1,000株                 |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | ※<br>り じ ひ よ ん<br>李 智 賢<br>(1967年2月28日生) | 1988年12月 株式会社韓国ダーバン 入社<br>1997年 4 月 株式会社ボストンコンサルティンググループ<br>入社<br>2000年 4 月 トランスコスモス株式会社 入社<br>2001年 4 月 トランスコスモス株式会社 取締役<br>2001年 4 月 CIC Korea Inc. (現株式会社トランスコス<br>モスコリア) 統括副社長COO<br>2003年 4 月 トランスコスモス株式会社 顧問<br>2004年 8 月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャ<br>パン・インク 入社<br>2007年 2 月 株式会社レイズパートナーズ 代表取締役<br>(現任)<br>2007年 7 月 グロービス経営大学院 教員<br>2021年 6 月 株式会社JMDC 取締役 (現任) | 一株                     |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 李智賢氏は社外取締役候補者であります。
4. 李智賢氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は以下のとおりであります。  
当社は社外取締役に当社の事業領域に関する豊富な経験と専門知識に基づく適切な助言・提言を通じて、中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督いただくことを期待しております。同氏の上場企業や国内外における企業経営に関する豊富な知見が、当社グループの企業価値向上に貢献すると考えられること、さらに会社役員や人材コンサルティング会社、大学院教員としてのキャリアの中で、リーダー育成をはじめとした人材開発分野に携わってこられた経験が、当社が人的資本経営やダイバーシティ・インクルージョンといったサステナビリティ経営を強く推進していく上で非常に重要であるとの判断から、選任をお願いするものであります。
5. 当社は李智賢氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該契約の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。被保険者である取締役の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用が上記保険契約により填補されます。なお、各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該契約の更新時期が到来する予定であります。
7. 李智賢氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | ※<br>む ら せ あ き ひ さ<br>村 瀬 晶 久<br>(1967年8月10日生) | 1991年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI<br>新生銀行）入行<br>1995年10月 郵政省（現総務省）出向 通信政策局地域通<br>信振興課（現情報流通行政局）主査<br>1998年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生<br>銀行）営業第三部 部長代理<br>2000年 3 月 株式会社ASK PLANNING CENTER 経営<br>企画室長<br>2005年 1 月 ゼネラル株式会社 取締役<br>2005年 3 月 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締<br>役<br>2009年 2 月 株式会社アクラス東京 監査役(現任)<br>2014年 5 月 株式会社コンチェルト 代表取締役<br>2021年 2 月 医療法人社団広星会 理事<br>2022年10月 株式会社cake取締役(現任) | 100,000株               |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | か め い た か え<br>亀 井 孝 衛<br>(1973年4月20日生) | 1996年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2000年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2004年4月 公認会計士 登録<br>2005年8月 日本みらいキャピタル株式会社入社<br>2008年6月 公認会計士亀井孝衛事務所開設 同所長（現任）<br>2009年6月 監査法人ベリタス社員<br>2012年12月 弁護士登録<br>2012年12月 高橋修平法律事務所入所<br>2017年7月 同事務所パートナー<br>2019年6月 当社 監査役（現任）<br>2021年1月 弁護士法人トライデント設立代表社員（現任） | 一株                     |
| 3          | ほ ん だ た く ま<br>本 田 琢 磨<br>(1983年7月18日生) | 2006年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2011年4月 公認会計士登録<br>2016年9月 本田琢磨公認会計士事務所（現フタリエ会計事務所）代表（現任）<br>2017年7月 ブリッジコンサルティンググループ株式会社入社（現任）<br>2019年6月 当社 監査役（現任）<br>2020年6月 株式会社トラストアドバイザーズ監査役（現任）<br>2022年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役（現任）                                                                      | 一株                     |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 村瀬晶久氏、亀井孝衛氏及び本田琢磨氏は社外監査役候補者であります。  
4. (1) 村瀬晶久氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての幅広く高度な見識と上場会社の豊富な経験、ならびに会社財務に対する深い知見を有することから、社外監査役として当社のガバナンス強化のための取り組みを牽引していただくことを期待したためであります。

- (2) 亀井孝衛氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
  - (3) 本田琢磨氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 亀井孝衛氏及び本田琢磨氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  6. 当社は亀井孝衛氏及び本田琢磨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、亀井孝衛氏及び本田琢磨氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、村瀬晶久氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  7. 当社は、亀井孝衛氏及び本田琢磨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、亀井孝衛氏及び本田琢磨氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、村瀬晶久氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定であります。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                 | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はったまさし<br>八田真資<br>(1973年10月4日生) | 1997年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）<br>入行<br>2001年9月 プライスウォーターハウスクーパースフィナンシャル<br>アドバイザーサービス入社<br>2007年1月 有限会社ウォック早稲田オープンイノベーションセン<br>ター副代表<br>2011年4月 大東文化大学経営学部企業システム学科（現大東文化<br>大学経営学部経営学科）非常勤講師（現任）<br>2012年12月 株式会社エーアイエス 監査役<br>2015年6月 株式会社AWSホールディングス（現株式会社<br>Ubicomホールディングス）経営企画部部長代理<br>2015年12月 合同会社経営企画設立 代表社員（現任）<br>2017年6月 株式会社エーアイエス 取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社Ubicomホールディングス 経営戦略本部長<br>（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 八田真資氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 八田真資氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、起業も含めた経営者としての幅広い経験と大学講師としての豊富な専門知識を有しており、社外監査役に就任いただいた際は、その高度な見識をもって、その職務を適切に遂行いただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 八田真資氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以 上

# 事業報告

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31 日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

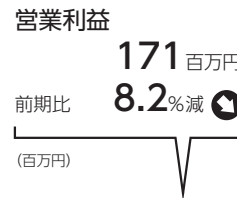
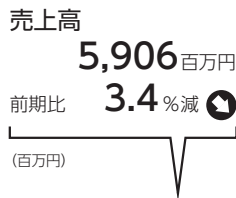
当連結会計年度におけるわが国経済は緩やかに持ち直しつつある一方で、世界規模での供給面での制約が顕在化し、欧米を中心とした物価上昇と金融引締めが続くなか、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、為替相場をはじめとした金融資本市場の変動等による影響に十分注意していく必要があります。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き、海外における新規投資機会の獲得活動を継続する一方、新規事業戦略の検討や既存事業における経営の効率化等に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は売上高7,371百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益143百万円（前年同期は営業損失33百万円）、経常利益232百万円（前連結会計年度比13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益118百万円（前連結会計年度比30.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

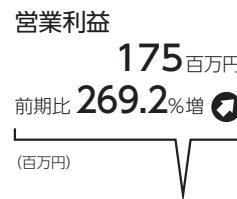
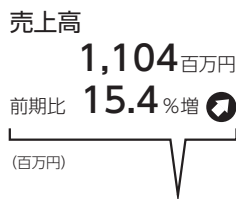
## <不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。レジデンス事業は前年同期比で、管理戸数やサブリース賃貸借契約の賃料水準に大きな変化はありませんでしたが、サブリース契約の中途解約とそれに伴う新規テナントとの契約締結が増加し、関連する手数料収入が増加する一方、サブリース賃料収入の粗利益が減少傾向にあるため、増収は確保したものの、売上総利益の増加は微増に留まりました。また、不動産売買事業は、投資用マンションの売買取引が引き続き減少したことから、売上、売上総利益とも大きく減少しました。その結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は5,906百万円（前連結会計年度比3.4%減）となり、営業利益は引き続き販管費の抑制に努めたものの171百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。



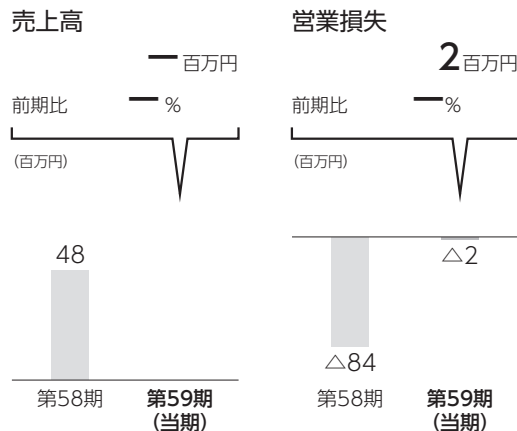
## <ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け療養施設として、2020年4月18日から千葉県に貸し出しており、業績としては堅調に推移しております。他方、倉敷ロイヤルアートホテルにおいては、当連結会計年度の新型コロナウイルス変異株の感染状況に対する一般社会の受けとめ方が変化したこと、また、10月から政府による全国規模での旅行支援策が実施されたことを受け、ホテル稼働率と客室単価が前年同期比で大きく改善し、増収増益となりました。このような両ホテルの業績を合算した結果、セグメント全体では大幅な増収増益となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,104百万円（前連結会計年度比15.4%増）、営業利益は175百万円（前連結会計年度比269.2%増）となりました。



## ＜海外事業＞

海外事業につきましては、シンガポールにおいて Striders Global Investment Pte. Ltd. が投資事業を行うほか、インドネシアにおいて PT. Citra Surya Komunikasi が主として日系企業向けに広告代理店業務を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間において、連結子会社 PT. Citra Surya Komunikasi 株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外しております。その結果、当連結会計年度の海外事業の売上高を計上しておりません（前連結会計年度は売上高48百万円）。営業損失は2百万円（前連結会計年度は営業損失84百万円）となりました。



Striders Global Investment Pte. Ltd.における投資事業におきましては、国内経済の混乱が懸念されるスリランカ共和国に所在する企業2社への投資を実施しておりますが、両社とも従来から、スリランカ国外における事業拡大に注力してきたことに加え、事業活動のベース通貨に占めるスリランカルピーのウェイトは低く、同国の経済混乱の影響につきましては、現時点において十分にコントロールできているものと考えております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18百万円であります。

その主なものは、子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社のホテル営業の再開に向けた設備改修費用（14百万円）であります。

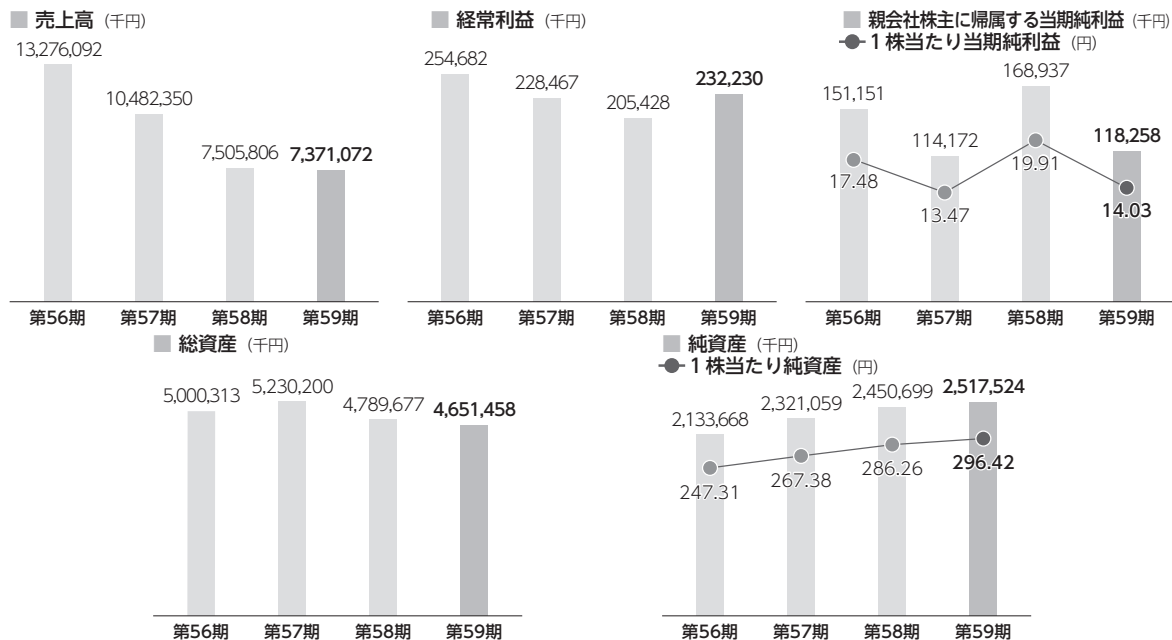
## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金の調達は実施しておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第56期<br>2020年3月期 | 第57期<br>2021年3月期 | 第58期<br>2022年3月期 | 第59期<br>(当連結会計年度)<br>2023年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 13,276,092       | 10,482,350       | 7,505,806        | 7,371,072                     |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 254,682          | 228,467          | 205,428          | 232,230                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 151,151          | 114,172          | 168,937          | 118,258                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益          | 17円48銭           | 13円47銭           | 19円91銭           | 14円03銭                        |
| 総 資 産 (千円)                   | 5,000,313        | 5,230,200        | 4,789,677        | 4,651,458                     |
| 純 資 産 (千円)                   | 2,133,668        | 2,321,059        | 2,450,699        | 2,517,524                     |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額            | 247円31銭          | 267円38銭          | 286円26銭          | 296円42銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第58期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第58期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                                         |
|-------------------------------------|--------------|--------|-------------------------------------------------|
| M&Aグローバル・パートナーズ株式会社                 | 50,000千円     | 100.0% | 企業再生再編事業                                        |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                     | 50,000千円     | 100.0% | プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業 |
| モ バ イ ル リ ン ク 株 式 会 社               | 65,000千円     | 81.0%  | 車載端末システムの開発及び販売                                 |
| 有 限 会 社 増 田 製 麺                     | 45,000千円     | 100.0% | 中華麺等の製造及び販売                                     |
| 株式会社グローバルホールディングス                   | 3,000千円      | 100.0% | ホテル資産の保有                                        |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 3,000千円      | 100.0% | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株式会社東京アパートメント保証                     | 3,000千円      | 100.0% | 不動産の賃貸借に係る保証業務                                  |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                    | 27,068千円     | 99.8%  | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株 式 会 社 R e L i v e                 | 12,500千円     | 100.0% | 内装事業                                            |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 900千シンガポールドル | 100.0% | シンガポール共和国における海外投資事業                             |

(注) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化と社会への貢献こそが企業の果たす使命であると考え、以下の事項を実施してまいります。

##### ① グループ経営管理の強化

機動的な事業展開を可能にするために、10社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

##### ② 内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

##### ③ 外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM&Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

##### ④ 内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分  | 主要な製品又は事業の内容等                                         |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 不動産事業 | ・プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、家賃保証事業、不動産売買事業、内装事業 |
| ホテル事業 | ・ホテルの保有、運営                                            |
| 海外事業  | ・海外投資事業                                               |
| その他   | ・事業再生再編事業、車載端末システムの開発・販売、中華麺等の製造・販売                   |

## (6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地           |
|-----|-----------------|
| 本 社 | 東京都港区新橋五丁目13番5号 |

### ② 子会社

|                                     |     |           |
|-------------------------------------|-----|-----------|
| M & A グローバル・パートナーズ株式会社              | 本 社 | 東京都港区     |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                     | 本 社 | 東京都台東区    |
| モバイルリンク株式会社                         | 本 社 | 東京都新宿区    |
| 有限会社増田製麺                            | 本 社 | 神奈川県横須賀市  |
| 株式会社グローバルホールディングス                   | 本 社 | 東京都港区     |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 本 社 | 千葉県成田市    |
| 株式会社東京アパートメント保証                     | 本 社 | 東京都台東区    |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                    | 本 社 | 岡山県倉敷市    |
| 株式会社 R e L i v e                    | 本 社 | 東京都台東区    |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 本 社 | シンガポール共和国 |

## (7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------|-------------|
| 不動産事業    | 59（6）名   | 6名増（－）      |
| ホテル事業    | 53（37）名  | 12名減（4名減）   |
| 海外事業     | －（－）名    | －（－）        |
| その他      | 13（8）名   | －（1名減）      |
| 全社（共通）   | 10（－）名   | －（－）        |
| 合 計      | 135（51）名 | 6名減（5名減）    |

- （注） 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されております使用人数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 10（－）名  | －（－）      | 36.7歳   | 4.2年        |

- （注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 510,000千円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行   | 345,895千円 |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行     | 159,440千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 60,000千円  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 20,000千円  |
| か な が わ 信 用 金 庫         | 15,760千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,912,089株
- ③ 株主数 4,149名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 新興支援投資事業有限責任組合                  | 1,529千株 | 18.22%  |
| 早 川 良 一                         | 483千株   | 5.76%   |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 358千株   | 4.27%   |
| 株式会社ジャパンシルバーフリース                | 290千株   | 3.46%   |
| 福 光 一 七                         | 155千株   | 1.85%   |
| 大阪ランド株式会社                       | 100千株   | 1.19%   |
| 村 瀬 晶 久                         | 100千株   | 1.19%   |
| 森 川 いくよ                         | 75千株    | 0.90%   |
| 株式会社SBI証券                       | 70千株    | 0.84%   |
| 山 本 文 雄                         | 70千株    | 0.83%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を514,109株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（514,109株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2015年9月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                       |                                                           |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                              | 4,450個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）                 | 普通株式 445,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                         |
| 新株予約権の払込金額                            | 新株予約権1個当たり500円                                            |
| 新株予約権の払込期日                            | 2015年10月5日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）             | 1株につき670円                                                 |
| 新株予約権の行使期間                            | 2016年7月1日から2023年10月4日まで                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金（注） | ①資本金 1株につき335円<br>②資本準備金 1株につき335円                        |
| 行使の条件                                 | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権引受契約」の定めるところによる。 |
| 割当先                                   | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                        |

（注）2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金」は調整されております。

2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                           | 4,000個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                         | 新株予約権1個当たり300円                                             |
| 新株予約権の払込期日                         | 2018年12月25日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             | 1株につき318円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                         | 2018年12月26日から2028年12月25日まで                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 | ①資本金 1株につき159円<br>②資本準備金 1株につき159円                         |
| 行使の条件                              | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                         |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                   |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 早 川 良太郎 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 代表取締役<br>(株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役<br>株式会社グローバルホールディングス 代表取締役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 代表取締役<br>Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長 |
| 取締役会長    | 早 川 良 一 | (株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(有)増田製麺 取締役<br>PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 取締役<br>(株)アマガサ 代表取締役社長<br>Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役                |
| 常務取締役    | 宮 村 幸 一 | (株)トラストアドバイザーズ 代表取締役<br>(株)東京アパートメント保証 代表取締役<br>(株)ReLive 代表取締役                                                                                                                           |
| 取締役ＣＦＯ   | 梅 原 純   | 管理本部長                                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 鈴 木 泰   | 立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授                                                                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 吉 澤 生 雄 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 監査役<br>モバイルリンク(株) 監査役<br>(有)増田製麺 監査役<br>株式会社グローバルホールディングス 監査役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 監査役<br>(株)東京アパートメント保証 監査役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 監査役                                       |
| 監査役      | 亀 井 孝 衛 | 弁護士法人トライデント 代表社員                                                                                                                                                                          |
| 監査役      | 本 田 琢 磨 | フタリエ会計事務所 代表<br>(株)トラストアドバイザーズ 監査役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 監査役                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役鈴木泰氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役亀井孝衛氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。
- また、監査役本田琢磨氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 梅原純氏は、2023年3月31日付で取締役を辞任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

④ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役会において取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定するものとしております。当該手続きを経て取締役及び監査役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員       | 報酬等の額            |
|----------------|------------|------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 48百万円<br>(2百万円)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10百万円<br>(10百万円) |
| 合<br>(うち社外役員計) | 8名<br>(4名) | 58百万円<br>(13百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
4. 当事業年度中において、役員賞与の支給はありません。
5. 当事業年度中において、社外役員が当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役は1名）、監査役3名（うち社外監査役は3名）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鈴木泰氏は、立命館アジア太平洋大学国際経営学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、当社の子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社、モバイルリンク株式会社、有限会社増田製麺、株式会社グローバルホールディングス、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社東京アパートメント保証、株式会社みらい知的財産技術研究所の監査役であります。
- ・監査役亀井孝衛氏は、弁護士法人トライデントの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本田琢磨氏は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの監査役であります。また、フタリエ会計事務所の代表であります。当社とフタリエ会計事務所との間には、特別な関係はありません。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 鈴木 泰    | 13回         | 100% | —           | —    |
| 常勤監査役 吉澤 生雄 | 13回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 亀井 孝衛   | 13回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 本田 琢磨   | 13回         | 100% | 14回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が13回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における活動状況

- ・取締役鈴木泰氏は、大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待していたところ、特にインドネシアの不動産テックベンチャー企業への戦略的投資事案のリスク分析や過去に実施した海外投資事案のモニタリング手法に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）の取締役調査部長としての経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役亀井孝衛氏は、主に弁護士及び公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役本田琢磨氏は、主に公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 Mooreみらい監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるMooreみらい監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する会計監査人の最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況

### ① 内部統制システムについての決議の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2015年8月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制の基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として下記b. に記載する部署を設置する。必要に応じて、規則・ガイドライン等の策定整備及び研修を実施する。
- b. 内部監査部門として執行部門から独立した社長室を設置し、管理本部がコンプライアンスの統括的業務を執行する。
- c. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部者通報システムを整備し、内部通報制度規程に基づきその運用を行う。
- e. 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る社内文書・その他の情報については、文書管理規程等に定められた保存期間中、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で適切に保存及び管理をする。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役の効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会で定められた経営方針に基づき業務を執行する。
- b．代表取締役が指名する取締役・業務責任者及びグループ会社の経営幹部により構成される経営会議を設置して、経営方針及び事業執行における具体的な指針等を取締役会及び代表取締役へ提言する。
- c．取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の担当分掌制を導入し、取締役会規程、組織管理規則において、それぞれの責任と権限を定める。

ホ．当社及び子会社から構成される企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則等を定める。
- b．グループ会社経営基本方針・関係会社管理規則に従い、当社への決裁・報告により関係会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを実施する。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には、監査役に報告する。
- c．子会社は当社からの経営管理、経営指導内容にコンプライアンス上問題がある場合は、直ちに監査役に報告し、監査役は改善策の策定を求めることができる。
- d．関連会社の経営管理の所管部署は管理本部とし、グループ会社の管理強化を図る。
- e．グループ会社において、関連法令及びグループ規則等が適正に運用されているかを管理監督するために、内部監査を実施する。

ヘ．監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．監査役の職務を補助すべき使用人として、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定するなど、取締役からの独立を確保する。また、監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。

- b. 当該使用人の人事異動、人事評価等には監査役の同意を必要とし、当該使用人の業務執行者からの独立性を確保する。また、当該使用人が補助業務をする際の体制を強化し、監査役の指示の実効性を確保する。

ト. 監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b. 内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。

チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないう、内部通報制度規程において規定し、適切に運用する。

リ. 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急又は臨時的に支出した費用については、事後、当社に償還を請求できるものとする。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役会には社外監査役を含み、公正性及び透明性を担保する。
- b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- c. 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス統括部署と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- d. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担で弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## ② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を整備し、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討している。その上で、必要に応じて、社内規則等の改定や業務の見直しを行い、内部統制システムの実効性を向上させている。

常勤監査役は、監査役監査のほか、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視している。

また、内部統制部門は、内部監査の定期的実施により、日々の業務が法令・定款、社内規則等に違反していないかを検証している。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,065,114</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,043,732</b> |
| 現金及び預金          | 2,582,861        | 買掛金            | 90,992           |
| 売掛金             | 204,802          | 短期借入金          | 10,000           |
| 有価証券            | 150              | 1年内償還予定の社債     | 160,000          |
| 棚卸資産            | 141,226          | 1年内返済予定の長期借入金  | 165,970          |
| その他             | 141,250          | 前受収益           | 169,232          |
| 貸倒引当金           | △5,177           | 未払費用           | 80,467           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,586,344</b> | 未払金            | 57,324           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,137,265</b> | 未払法人税等         | 85,415           |
| 建物及び構築物         | 740,092          | 賞与引当金          | 20,825           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,190            | 預り金            | 89,228           |
| 工具、器具及び備品       | 25,436           | 金リースウツ         | 3,868            |
| 土地              | 338,351          | その他の           | 110,408          |
| リース資産           | 16,653           | <b>固定負債</b>    | <b>1,090,201</b> |
| 建設仮勘定           | 14,539           | 社債             | 40,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>102,124</b>   | 長期借入金          | 735,125          |
| のれん             | 91,374           | 退職給付に係る負債      | 11,340           |
| その他             | 10,749           | 長期預り敷金保証金      | 143,043          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>346,954</b>   | 繰延税金負債         | 147,794          |
| 投資有価証券          | 155,265          | その他の           | 12,898           |
| 関係会社株式          | 59,645           | <b>負債合計</b>    | <b>2,133,934</b> |
| 繰延税金資産          | 19,900           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 112,334          | <b>株主資本</b>    | <b>2,487,339</b> |
| 貸倒引当金           | △190             | 資本金            | 1,585,938        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,651,458</b> | 資本剰余金          | 109,730          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 955,765          |
|                 |                  | 自己株式           | △164,095         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | 1,953            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △8,233           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △3,848           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 14,034           |
|                 |                  | 新株予約権          | 3,375            |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 24,856           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,517,524</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,651,458</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |    |    |    |    |  |        | 金 額       |
|-----|----|----|----|----|--|--------|-----------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 原価 | 高価 |  |        | 7,371,072 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 総管 | 価利 |  |        | 5,504,489 |
| 費   | 費  | 費  | 理  | 費  |  |        | 1,866,583 |
| 営業  | 営業 | 営業 | 一般 | 利  |  |        | 1,722,785 |
| 業   | 業  | 業  | 管  | 益  |  |        | 143,798   |
| 受取  | 受取 | 受取 | 収  | 息  |  | 268    |           |
| 受取  | 受取 | 受取 | 配  | 金  |  | 2,144  |           |
| 持分  | 持分 | 持分 | 手  | 当  |  | 36,473 |           |
| 為替  | 為替 | 為替 | よ  | 数  |  | 2,644  |           |
| 助成  | 助成 | 助成 | る  | 投  |  | 14,269 |           |
|     |    |    | 金  | 資  |  | 39,853 |           |
|     |    |    | の  | 利  |  | 11,393 |           |
| 営業  | 営業 | 営業 | 費  | 差  |  |        | 107,046   |
| 支社  | 支社 | 支社 | 用  | 収  |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 利  | 入  |  |        |           |
| そ   | そ  | そ  | 利  | 他  |  |        |           |
| 経   | 経  | 経  | の  | 益  |  |        |           |
|     |    |    | 常  | 利  |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 利  | 益  |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 固定  | 固定 | 固定 | 利  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  | 別  | 益  |    |  |        |           |
| 投資  | 投資 | 投資 | 益  |    |  |        |           |
| 有価  | 有価 | 有価 | 益  |    |  |        |           |
| 証   | 証  | 証  | 益  |    |  |        |           |
| 利   | 利  | 利  | 益  |    |  |        |           |
| 益   | 益  | 益  | 益  |    |  |        |           |
| 特   | 特  | 特  | 益  |    |  |        |           |
| 別   | 別  |    |    |    |  |        |           |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 1,585,938 | 109,730   | 879,854   | △148,620 | 2,426,902 |
| 当期変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |           | △42,346   |          | △42,346   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 118,258   |          | 118,258   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △15,474  | △15,474   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 75,911    | △15,474  | 60,436    |
| 当期末残高                   | 1,585,938 | 109,730   | 955,765   | △164,095 | 2,487,339 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                       | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|---------|--------------|-----------------------|-------|---------|-----------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金  | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |         |           |
| 当期首残高                   | △2,500                | △7,916  | 7,934        | △2,482                | 3,375 | 22,904  | 2,450,699 |
| 当期変動額                   |                       |         |              |                       |       |         |           |
| 剰余金の配当                  |                       |         |              |                       |       |         | △42,346   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |         |              |                       |       |         | 118,258   |
| 自己株式の取得                 |                       |         |              |                       |       |         | △15,474   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △5,733                | 4,068   | 6,100        | 4,435                 | －     | 1,951   | 6,387     |
| 当期変動額合計                 | △5,733                | 4,068   | 6,100        | 4,435                 | －     | 1,951   | 66,824    |
| 当期末残高                   | △8,233                | △3,848  | 14,034       | 1,953                 | 3,375 | 24,856  | 2,517,524 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社  
株式会社トラストアドバイザーズ  
モバイルリンク株式会社  
有限会社増田製麺  
株式会社グローバルホールディングス  
成田ゲートウェイホテル株式会社  
株式会社東京アパートメント保証  
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル  
株式会社ReLive  
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した関連会社の状況

##### 持分法適用の関連会社数 1社

- ・主要な会社等の名称 株式会社みらい知的財産技術研究所

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法で算出）によっております。

##### ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

□. 棚卸資産

・販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

・その他の棚卸資産

商品、製品及び仕掛品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 6年～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

□. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方針

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

ロ. ヘッジ手段 金利スワップ

ハ. ヘッジ対象 借入金

二. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転賃貸料収入が含まれ、賃貸住居の転貸（サブリース）を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したものとして、当該期間にわたる収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

従来、「営業外費用」の「支払手数料」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「その他」として計上しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高 91,374千円

当連結会計年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の長期化を主因として悪化したことから、当該のれんの減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の将来事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が同社固定資産及びのれんの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

当該見積りの算出に際しましては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の長期化によるものであることから、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行により国内観光需要が回復するとの見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売掛金 | 204,802千円 |
|-----|-----------|

##### (2) 担保に供している資産及び担保付債務

###### ① 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 100,000千円 |
|------|-----------|

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 535,618千円 |
|----|-----------|

|    |           |
|----|-----------|
| 土地 | 338,351千円 |
|----|-----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 973,969千円 |
|---|-----------|

###### ② 上記に対する債務

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 長期借入金（1年内返済予定のものも含む） | 351,655千円 |
|----------------------|-----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 351,655千円 |
|---|-----------|

##### (3) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |
|-----------|
| 813,790千円 |
|-----------|

##### (4) 前受収益及びその他のうち、契約負債の残高

|      |           |
|------|-----------|
| 前受収益 | 169,232千円 |
|------|-----------|

|     |          |
|-----|----------|
| 前受金 | 59,502千円 |
|-----|----------|

##### (5) 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 248,000千円 |
|---------|-----------|

|        |     |
|--------|-----|
| 借入実行残高 | －千円 |
|--------|-----|

|     |           |
|-----|-----------|
| 差引額 | 248,000千円 |
|-----|-----------|

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 7,371,072千円 |
|------------------------|-------------|

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 8,912千株       | －千株          | －千株          | 8,912千株      |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2022年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 42,346         | 5                | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2023年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 41,989         | 5                | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(3) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 442千株         | 71千株         | －千株          | 514千株        |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|------------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 435,000株 | 400,000株 |
| 新株予約権の残高   | 2,175千円  | 1,200千円  |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。

また、営業債務及び借入金については流動性リスクが常に発生するおそれがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時 価 (千円)  | 差 額 (千円) |
|---------------------------|---------------------|-----------|----------|
| 有価証券及び投資有価証券 (※2)         | 150                 | 150       | －        |
| 資産計                       | 150                 | 150       | －        |
| 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 160,000             | 158,942   | △1,057   |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 165,970             | 165,483   | △486     |
| 社 債                       | 40,000              | 39,560    | △439     |
| 長 期 借 入 金                 | 735,125             | 727,638   | △7,486   |
| 長 期 預 り 敷 金 保 証 金         | 143,043             | 139,181   | △3,862   |
| 負債計                       | 1,244,138           | 1,230,805 | △13,332  |
| デリバティブ取引 (※5)             | (3,868)             | (3,868)   | －        |

- (※1) 「現金及び預金」「売掛金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式  | 155,265        |
| 関係会社株式 | 59,645         |

- (※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は62,075千円であります。
- (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分           | 時価（千円） |       |      |       |
|--------------|--------|-------|------|-------|
|              | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券 | 150    | －     | －    | 150   |
| 資産計          | 150    | －     | －    | 150   |
| デリバティブ取引     |        |       |      |       |
| 通貨関連         | －      | 3,868 | －    | 3,868 |
| 商品関連         | －      | －     | －    | －     |
| 負債計          | －      | 3,868 | －    | 3,868 |

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分            | 時価（千円） |           |      |           |
|---------------|--------|-----------|------|-----------|
|               | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 1年内償還予定の社債    | －      | 158,942   | －    | 158,942   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | －      | 165,483   | －    | 165,483   |
| 社債            | －      | 39,560    | －    | 39,560    |
| 長期借入金         | －      | 727,638   | －    | 727,638   |
| 長期預り敷金保証金     | －      | 139,181   | －    | 139,181   |
| 負債計           | －      | 1,230,805 | －    | 1,230,805 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- （1）有価証券及び投資有価証券  
上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- （2）デリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- （3）1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金  
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- （4）長期預り敷金保証金  
残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸および賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、シンガポールにおける投資事業を主な事業とする「海外事業セグメント」を主な事業領域としております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |           |      |           | その他     | 合計        | 調整額    | 連結計算書類上の金額 |
|-------------------|-----------|-----------|------|-----------|---------|-----------|--------|------------|
|                   | 不動産事業     | ホテル事業     | 海外事業 | 計         |         |           |        |            |
| 売上高               |           |           |      |           |         |           |        |            |
| 顧客との契約から生じる収益     | 5,906,464 | 1,102,804 | －    | 7,009,269 | 361,803 | 7,371,072 | －      | 7,371,072  |
| 外部顧客への売上高         | 5,906,464 | 1,102,804 | －    | 7,009,269 | 361,803 | 7,371,072 | －      | 7,371,072  |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | －         | 1,311     | －    | 1,311     | －       | 1,311     | △1,311 | －          |
| 計                 | 5,906,464 | 1,104,116 | －    | 7,010,581 | 361,803 | 7,372,384 | △1,311 | 7,371,072  |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項 □. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 192,869 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 204,802 |
| 契約資産（期首残高）          | －       |
| 契約資産（期末残高）          | －       |
| 契約負債（期首残高）          | 224,043 |
| 契約負債（期末残高）          | 228,734 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、224,043千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。未充足の履行義務は、主に不動産事業における賃貸住居の転貸（サブリース）料に関するものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 296円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
|--------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,649,777</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>276,593</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 855,528          | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 160,000          |
|                    |                  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 65,852           |
| 有 価 証 券            | 150              | 関 係 会 社 未 払 金             | 959              |
|                    |                  | 未 払 費 用                   | 12,954           |
| 関 係 会 社 未 収 入 金    | 52,463           | 未 払 法 人 税 等               | 1,376            |
|                    |                  | 賞 与 引 当 金                 | 2,767            |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金  | 662,000          | 金 利 ス ワ ッ プ               | 3,810            |
|                    |                  | そ の 他                     | 28,873           |
| そ の 他              | 79,635           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>316,667</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>936,464</b>   | 社 債                       | 40,000           |
|                    |                  | 長 期 借 入 金                 | 274,783          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>788</b>       | 繰 延 税 金 負 債               | 1,884            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,636</b>     | <b>負 債 合 計</b>            | <b>593,261</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>931,039</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                  |
| 投 資 有 価 証 券        | 10,000           | 株 主 資 本                   | 1,993,416        |
|                    |                  | 資 本 金                     | 1,585,938        |
| 関 係 会 社 株 式        | 612,654          | 資 本 剰 余 金                 | 98,264           |
|                    |                  | 資 本 準 備 金                 | 98,264           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金  | 298,856          | 利 益 剰 余 金                 | 473,308          |
|                    |                  | 利 益 準 備 金                 | 9,322            |
| そ の 他              | 9,528            | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 463,986          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,586,242</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 463,986          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△164,095</b>  |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △3,810           |
|                    |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △3,810           |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>3,375</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>1,992,981</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>2,586,242</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |         | 金 | 額       |
|-----------------------|---------|---|---------|
| 売 上 高                 |         |   | 90,900  |
| 売 上 総 利 益             |         |   | 90,900  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         |   | 251,171 |
| 営 業 損 失               |         |   | 160,271 |
| 営 業 外 収 益             |         |   |         |
| 受 取 利 息               | 20,354  |   |         |
| 受 取 配 当 金             | 237,699 |   |         |
| 為 替 差 益               | 10,766  |   |         |
| そ の 他                 | 1,856   |   | 270,676 |
| 営 業 外 費 用             |         |   |         |
| 支 払 利 息               | 7,269   |   |         |
| 社 債 利 息               | 1,745   |   |         |
| 支 払 手 数 料             | 1,984   |   |         |
| そ の 他                 | 438     |   | 11,439  |
| 経 常 利 益               |         |   | 98,966  |
| 特 別 利 益               |         |   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 7,500   |   | 7,500   |
| 特 別 損 失               |         |   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 120     |   |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 33,275  |   | 33,395  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         |   | 73,070  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △36,383 |   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,901   |   | △34,482 |
| 当 期 純 利 益             |         |   | 107,553 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から)  
(2023年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |                   |           |               |                   |          | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------------|-----------|---------------|-------------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金    |                   | 利 益 剰 余 金 |               |                   | 自己株式     |             |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余<br>金 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金  | 利 益<br>剰 余<br>金 計 |          |             |
|                         |           |              |                   |           | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |          |             |
| 当期首残高                   | 1,585,938 | 98,264       | 98,264            | 5,087     | 403,014       | 408,102           | △148,620 | 1,943,685   |
| 当期変動額                   |           |              |                   |           |               |                   |          |             |
| 利益準備金の積立                |           |              |                   | 4,234     | △4,234        | －                 |          | －           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |              |                   |           | △42,346       | △42,346           |          | △42,346     |
| 当 期 純 利 益               |           |              |                   |           | 107,553       | 107,553           |          | 107,553     |
| 自己株式の取得                 |           |              |                   |           |               |                   | △15,474  | △15,474     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |              |                   |           |               |                   |          |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －            | －                 | 4,234     | 60,971        | 65,206            | △15,474  | 49,731      |
| 当期末残高                   | 1,585,938 | 98,264       | 98,264            | 9,322     | 463,986       | 473,308           | △164,095 | 1,993,416   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | △2,500           | △7,761       | △10,261        | 3,375 | 1,936,798 |
| 当期変動額                   |                  |              |                |       |           |
| 利益準備金の積立                |                  |              |                |       | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                |       | △42,346   |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |                |       | 107,553   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       | △15,474   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 2,500            | 3,951        | 6,451          | —     | 6,451     |
| 当期変動額合計                 | 2,500            | 3,951        | 6,451          | —     | 56,183    |
| 当期末残高                   | —                | △3,810       | △3,810         | 3,375 | 1,992,981 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 市場価格のない株式等

平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～5年

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) ヘッジ会計の方針

##### ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

##### ② ヘッジ手段 金利スワップ

##### ③ ヘッジ対象 借入金

##### ④ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入と受取配当金であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

従来、「営業外費用」の「その他」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が増したため、当事業年度より「支払手数料」として計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 前事業年度   | 当事業年度   |
|-----------|---------|---------|
| 関係会社株式    | 645,930 | 612,654 |
| 関係会社株式評価損 | 259,421 | 33,275  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

###### ① 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 100,000千円 |
|------|-----------|

###### ② 上記に対する債務

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 長期借入金（１年内返済予定のものも含む） | 321,195千円 |
|----------------------|-----------|

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|         |
|---------|
| 7,985千円 |
|---------|

##### (3) 保証債務

###### ① 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 株式会社グローバルホールディングス | 24,700千円 |
|-------------------|----------|

###### ② 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 株式会社トラストアドバイザーズ | 19,928千円 |
|-----------------|----------|

###### ③ 関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

|             |         |
|-------------|---------|
| モバイルリンク株式会社 | 8,058千円 |
|-------------|---------|

##### (4) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 218,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 218,000千円 |

- (5) 当社は連結子会社である(株)グローバルホールディングス、M&Aグローバル・パートナーズ(株)、成田ゲートウェイホテル(株)、(株)倉敷ロイヤルアートホテル、(株)トラストアドバイザーズ、モバイルリンク(株)及び(有)増田製麺との間に極度付貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

|        | (株)グローバルホールディングス | M&Aグローバル・パートナーズ(株) | 成田ゲートウェイホテル(株) | (株)倉敷ロイヤルアートホテル | (株)トラストアドバイザーズ |
|--------|------------------|--------------------|----------------|-----------------|----------------|
| 貸付極度額  | 300,000千円        | 150,000千円          | 300,000千円      | 500,000千円       | 500,000千円      |
| 貸出実行残高 | 250,000千円        | 20,000千円           | 200,000千円      | 350,000千円       | －千円            |
| 差引額    | 50,000千円         | 130,000千円          | 100,000千円      | 150,000千円       | 500,000千円      |

|        | モバイルリンク(株) | (有)増田製麺 |
|--------|------------|---------|
| 貸付極度額  | 25,000千円   | 4,000千円 |
| 貸出実行残高 | －千円        | 4,000千円 |
| 差引額    | 25,000千円   | －千円     |

- (6) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
該当事項はありません。

## 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 90,900千円
- (2) 関係会社との取引高
- ① 営業取引による取引高
- 売上高 87,700千円
- ② 営業取引以外の取引による取引高
- 受取利息 20,118千円
- 受取配当金 237,699千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 442千株                    | 71千株                   | －千株                    | 514千株                  |

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 847千円

繰越欠損金 51,216千円

投資有価証券評価損 38,055千円

関係会社株式評価損 290,031千円

その他 697千円

繰延税金資産小計 380,848千円

評価性引当額 △379,890千円

繰延税金資産合計 958千円

繰延税金負債

長期外貨建債権 2,764千円

その他 78千円

繰延税金負債合計 2,842千円

繰延税金資産の純額 △1,884千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種 類   | 会社等の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                      | 取 引 の 内 容               | 取引金額<br>(千円) | 科 目                | 期末残高<br>(千円) |
|-------|----------------------------------------|---------------------|------------------------------------|-------------------------|--------------|--------------------|--------------|
| 子 会 社 | (株) ト ラ ス ト<br>アドバイザーズ                 | (所有)<br>直接100%      | 経 営 管 理<br>受 託 先<br>役員の兼任          | 経営管理料及び経営指導料の受取<br>(注1) | 37,900       | 関 係 会 社<br>未 収 入 金 | 6,105        |
| 子 会 社 | (株) グ ロ ー バ ル<br>ホールディングス              | (所有)<br>直接100%      | 経 営 管 理<br>受 託 先<br>役員の兼任<br>資金の貸付 | 経営管理料及び経営指導料の受取<br>(注1) | 16,000       | 関 係 会 社<br>未 収 入 金 | 2,695        |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の貸付 (注2)              | —            | 関 係 会 社<br>短期貸付金   | 80,000       |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の返済                   | —            |                    |              |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の貸付 (注2)              | —            | 関 係 会 社<br>長期貸付金   | 170,000      |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の返済                   | —            |                    |              |
| 子 会 社 | 成 田 ゲ ー ト<br>ウェイホテル(株)                 | (所有)<br>直接100%      | 経 営 管 理<br>受 託 先<br>役員の兼任          | 経営管理料及び経営指導料の受取<br>(注1) | 21,800       | 関 係 会 社<br>未 収 入 金 | 4,015        |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の貸付 (注2)              | 200,000      | 関 係 会 社<br>短期貸付金   | 200,000      |
| 子 会 社 | (株) 倉敷ロイヤル<br>アートホテル                   | (所有)<br>直接99.8%     | 役員の兼務<br>資金の貸付                     | 資金の貸付 (注2)              | 350,000      | 関 係 会 社<br>短期貸付金   | 350,000      |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の返済                   | 372,000      | 関 係 会 社<br>長期貸付金   | —            |
| 子 会 社 | STRIDERS GLOBAL<br>INVESTMENT PTE.LTD. | (所有)<br>直接100%      | 役員の兼任<br>資金の貸付                     | 資金の貸付 (注2)              | 95,140       | 関 係 会 社<br>長期貸付金   | 128,856      |
|       |                                        |                     |                                    | 資金の返済                   | 20,502       |                    |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料及び経営指導料については、関係会社管理規則及び関連規程・同細則に基づいております。  
2. 連結子会社である株式会社グローバルホールディングス、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル及びSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.に対する資金の貸付については、市場金利及びリスク等を勘案して決定しております。  
3. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ① 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 236円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円76銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 丸 山 清 志  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 丸 山 清 志  
業 務 執 行 社 員

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、社長室、経営企画チームその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社 ストライダーズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 吉 澤 生 雄 ㊟

社外監査役 亀 井 孝 衛 ㊟

社外監査役 本 田 琢 磨 ㊟

以 上

## 株主メモ

|          |                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度     | 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会   | 毎年6月                                                                                                                                                                         |
| 期末配当金基準日 | 3月31日<br>(中間配当をする場合の配当金基準日は9月30日)                                                                                                                                            |
| 株主名簿管理人  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                            |
| 同事務取扱場所  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                      |
| 郵便物送付先   | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                                                                              |
| 公告方法     | 当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>(電子公告の掲載ホームページ)<br>( <a href="https://www.striders.co.jp/">https://www.striders.co.jp/</a> ) |

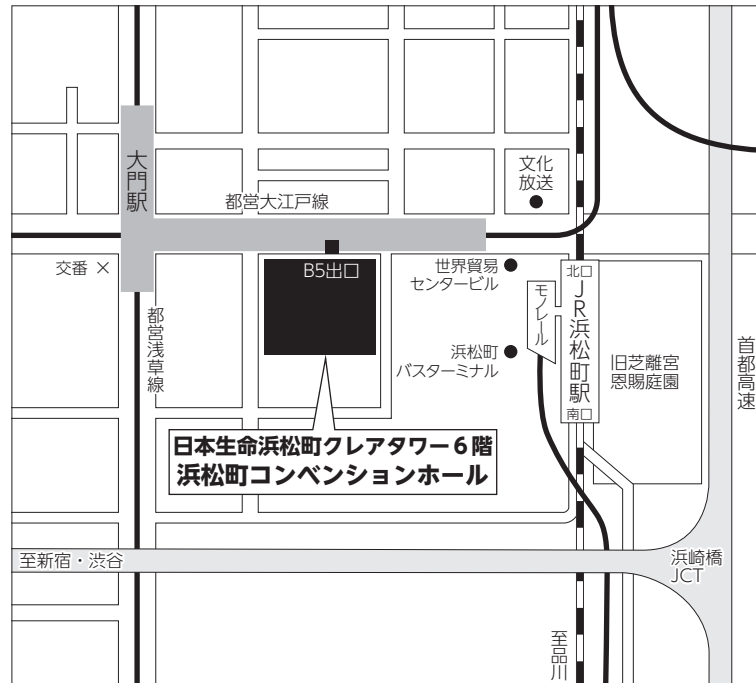
### (ご 注 意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三井住友信託銀行）ではお取り扱いができませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 特別口座の  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号                                   |
| 口座管理機関 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社                                       |
| 郵便物送付先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号                             |
| 及び照会先  | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-232-711 (フリーダイヤル) |

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クレアタワー6階  
浜松町コンベンションホール大会議室B  
TEL 03-6432-4075



交通 JR（山手線／京浜東北線）・東京モノレール浜松町駅北口より徒歩約2分  
都営地下鉄（浅草線／大江戸線）大門駅と直結（B5出口）